

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、教育長、総務課長、保健福祉課長の欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成29年只見町議会7月会議を開会いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、中野大徳君、6番、佐藤孝義君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

7月会議に向けまして、行政諸報告を申し上げます。

1番、JR只見線の鉄道での復旧について。平成23年7月の新潟・福島豪雨災害で、一部不通となっております只見線、只見駅から会津川口駅間については、上下分離方式にて

復旧させる方針を決定し、7月19日に福島県とJR東日本が基本合意書と覚書の締結を行いました。これにより、2018年度から工事に着手し、2021年度内の運行再開を目指すこととなります。

2番、7月18日の豪雨について。7月18日午前2時30分頃から降り出した雨は、急激に雨足を強め、午前2時50分に大雨警報、同58分に土砂災害警戒情報、午前3時40分に洪水警報が発表されました。その後、観測史上最大となる1時間あたり88.5ミリの雨量を記録し、河川の氾濫や土砂災害の発生が予想されたことから、午前4時50分に全町に避難指示を行いました。幸いにも、この豪雨による人的被害はありませんでしたが、床下浸水70棟、土砂崩れによる家屋の一部損壊3棟の建物被害がありました。なお、被害の詳細については調査中ではありますが、7月25日現在、以下のとおりでございます。町道、河川、林道、農地・農業用施設、農作物。次ページの観光施設等に分類をいたしまして、5億3,478万を、一応、調査が完了しております。まだ未完了分がありますので、この後追加が予想されます。

3番、ユネスコスクール加盟承認について。只見小学校、明和小学校は3月14日付で、只見中学校は4月21日付で、ユネスコ本部においてユネスコスクール加盟承認されました。これにより町立小中学校は全てユネスコスクール加盟となりました。

4番、平成29年度福島県学校歯科保健優良校表彰について。6月1日、福島市で表彰式が行われ、朝日小学校が優秀賞、只見小学校、明和小学校、只見中学校が奨励賞を受賞しました。

5番、町指定文化財について。平成29年6月23日、定例教育委員会において、町が寄贈を受けた成法寺観音堂 木製巡礼納札1点を、只見町文化財保護条例第4条に基づき只見町指定有形文化財に指定しました。

6、第60回福島県中学校体育大会剣道競技の結果について。7月22日から喜多方市で開催された剣道競技女子個人の部において、只見中学校2年生の馬場菊さんが3位となり、8月1日から秋田県秋田市で開催される東北大会に出場をいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第54号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

副町長。

○副町長（橋本晃一君） 議案第54号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正。1、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,700万を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億98万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の補正。地方債の追加は、第2表 地方債補正による。

一枚おめくりください。第1表 歳入歳出予算補正。歳入でございます。地方交付税が8,700万。繰入金が5,600万。町債が400万ということで、補正額の計1億4,700万をそれぞれ増額いたしまして、増額後の合計が歳入で54億98万3,000円となっております。詳細につきましては後程、個別の事項別明細のほうでご説明をさせていただきます。

一枚おめくりいただいて2ページをご覧ください。歳出でございます。衛生費の保健衛生費が266万3,000円。災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費が1億3,472万2,000円。公共土木施設災害復旧費が1,835万円。その他公共施設等災害復旧費が520万ということで、災害復旧費の計が1億5,872万2,000円。予備費がマイナスの1,393万5,000円ということで、歳出の合計は1億3,700万。補正後の合計が54億98万3,000円でございます。こちら歳出につきましても個別の事項別明細のほうで詳細は説明をさせていただきたいと思っております。

一枚おめくりいただきまして3ページ。第2表 地方債補正でございます。追加ということで、災害復旧事業、限度額400万円を追加してございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

一枚おめくりください。4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括の歳入でござ

ございます。地方交付税が8,700万。繰入金が5,600万。町債が400万。補正額合計1億4,700万。補正後の計5億98万3,000円でございます。

一枚お進みいただきまして歳出でございます。衛生費の補正額が266万3,000円。災害復旧費が1億5,827万2,000円。予備費がマイナス1,393万5,000円。補正額の計が1億4,700万円でございます。補正後の計が54億98万3,000円でございます。財源の内訳は記載のとおりでございます。

一枚おめくりください。6ページでございます。2、歳入。9款、地方交付税。1項、地方交付税。1目、地方交付税。補正額8,700万。補正後の計21億4,000万円。内訳といたしましては全て特別交付税となっております。続きまして、17款、繰入金。1項、基金繰入金。1目、基金繰入金でございます。5,600万円を計上いたしまして、補正後の計が7億6,535万4,000円となっております。内容といたしましては財政調整基金となっております。続きまして、20款、町債。1項、町債。8目、災害復旧費でございます。こちらにつきましては400万円を増額いたしております。内容といたしましては現年の単独災害復旧事業債となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、7ページをおめくりください。個別の歳出の詳細につきましては、各担当課のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 7ページをお開きください。衛生費の3目、環境衛生費でございますが、今般の災害によりまして、各集落、24集落、（聴き取り不能）を受けた地区にかなりの土砂が流出してますので、災害廃棄物運搬処理費を計上させていただいております。尚、各集落に1箇所ずつ集積場を設けさせていただいておりますので、そこから運び出す予定となっております。今現在、運び出される量から換算して、概ね60トンの流木が出るのではないかという想定をして266万3,000円を計上させていただいておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） それでは、7ページの中段、災害復旧費なんです。農林水産業施設災害復旧費。1目、農地農業用施設現年災害復旧費。補正額は5,154万6,000円であります。内訳としましては職員手当。今後の超勤並びに管理職手当となっております。

ます。共済費につきましては7節の臨時職員賃金1名を予定しておりますが、これに係る分
であります。9節、旅費。旅費につきましては、これは（聴き取り不能）のための旅費を計
上させていただいております。需用費につきましてはポール等の消耗品並びに公用車の燃料
費を予定しております。役務費。これはあの、その後に、8ページの使用料にあります公用
車のリースにつきましての任意保険。車の任意保険料であります。委託料につきましては、
測量設計委託料1,620万並びに支障木伐採の委託料30万円を予定しております。先ほ
ども申しましたが、使用料につきましては公用車のリース並びにコピー機のリースを予定し
ております。工事請負費、農業用施設災害復旧工事につきましては、これは町発注分の工事
を予定しております、農地災害復旧工事120万につきましても町発注の工事を予定して
いる分であります。この積算根拠につきましては平成23年ベースの応急分につきましては、
大体5割程度。それであの、その後の本復旧については、その決算額の3割程度で計上して
おります。まだあの、この辺の被害状況がはっきりしておりませんので、一応、概算という
ことで計上させていただいております。19負担金、補助及び交付金につきましては、農地
農業用施設災害復旧事業の補助金2,300万ということで、これにつきましては各集落に
お願いしております水路、用水路の土砂排除の集落への補助ということで計上してあります
のでよろしくお願いいたします。

2目、林道現年災害復旧費。これにつきましては補正額が8,317万6,000円とい
うことで、報酬60万。これは土木建築技術支援の協力を得て進めたいということで計上し
ております。職員手当につきましては超勤160万、管理職特別手当が20万ということで
お願いしたいと思います。4節の共済費なんです、これにつきましても7節の賃金、臨時
職員2名分の共済費ということでお願いしたいと思います。雑役賃金につきましては測量す
る段階で刈り払い等の雑役人夫賃金を予定しております。需用費につきましては消耗品20
万を計上しております。役務費。自動車保険につきましては先ほど申しましたとおり、公用
車リースの自動車保険料をお願いしております。委託料につきましては測量設計委託料が2,
200万。地質調査委託料。これにつきましては通常ですと測量設計だけで大丈夫なんです
が、太田森戸線が、山が崩壊しておりまして、その地質調査をしてからでないとも測量できな
いということで、工法がとれないということで、地質調査、その分の地質調査の委託料を計
上させていただいております。支障木伐採の委託料につきましては測量する段階で支障木等
を伐採する委託料でございます。使用料及び賃借料につきましては、先ほど申し上げました

公用車のリース料を予定しております。公用車のリースにつきましては軽の、軽自動車の若干、車高の高い車をリース予定でおります。15節、工事請負費なのですが、林道災害復旧工事ということで、現在あの、まだ全容がわかっていない状況なのですが、排土並びに整地等できるところにつきましてはこの予算で対応させていただきたいと考えておまして、この予算をお願いしたいというものであります。尚、工事費につきましては、まだ被害額が確定しておりませんので、確定次第、今後、補正をお願いしたいと思いますのでよろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 2項の公共土木施設災害復旧費でございます。9ページをご覧くださいと思います。現年災害復旧費1,835万円を計上させていただきたいと思っております。14の使用料及び賃借料については重機の借上げ、バックホーやダンプ等を、自力でできるところはなんとかしたいということで計上させていただいております。15の工事請負費でございますが、1,800万円。道路災害復旧工事費1,000万。これにつきましては、長浜の居廻、苗畑線。いわゆるカラサワ線がかなりひどい状態になっておりますので、その土砂排除や土止工を設置し、雷雨や台風による二次災害防止のために計上するものですし、長浜の別荘地の排水管、給水管がかなりひどく被災しておりますので、それが設置できる基面までは盛り土工を実施して、給排水の使用に努めたいと考えておりますのでよろしく願いします。次の河川災害復旧費。これ800万でございますが、これにつきましては長浜沢。これにつきましては河川の右岸側、上原さん（聴き取り不能）の（聴き取り不能）。23災でも被災を受けました護岸が決壊しており、雷雨や台風による二次災害防止のために早急な復旧が必要となってきておりますので、計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） それでは、10ページをご覧くださいと思います。3項であります。その他公共施設等災害復旧費でございます。2目の観光施設現年災害復旧費。補正額520万をお願いしてございます。内容でございますが、13の委託料として登山道修繕委託料120万をお願いしてございます。今回の災害によりまして、朝日岳、それから浅草岳、恵みの森。そういったところの仮設橋梁の流出。それから加えて登山道の崩れなどを復旧するための委託料でございます。尚あの、登山道については全線、確認をとれており

ませんので、現在のところ概算ということになってございます。それから15の工事請負費であります。青少年旅行村災害復旧工事として400万をお願いしてございます。これにつきましては旅行村の施設敷地の中、約7箇所において、路面の洗掘、法面の崩れ。そういったものが発生してございますので復旧をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 13款の予備費でございまして、1,393万5,000円を取り崩しまして、その取り崩し後の合計3,283万8,000円となっております。

続きまして、11ページをお開きください。4の給与費明細書。1、特別職でございまして、表の一番下段の比較のその他の特別職の欄をご覧ください。報酬で60万円を増額をお願いするものでございまして、補正後の合計が表の上の補正後の合計の欄をご覧いただきたいと思っております。2億1,167万円となっております。

一枚おめくりください。12ページの2の一般職でございまして、こちらにつきましては職員手当の内訳をご覧ください。超勤手当の部分。320万円及び管理職特勤手当40万円ということで、表の上の、(1)総括の一番下段の比較の合計の欄をご覧ください。合計360万円の増額ということで、補正後の数字が7億1,658万8,000円となっております。

説明は以上でございまして。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 8ページの19負担金、補助金及び交付金の農地農業用施設災害復旧工事補助金。これはあの、一般財源から全て出ているようですが、町単ということで、この補助制度の要項かと思っておりますが、たしか公共事業補助金交付要綱ではなくて、他の要項のようですが、この補助金が使われる補助要項については何かお答え願いたい。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 1番議員のご質問にお答えさせていただきます。

只見町公共事業補助金交付規則というものでありまして、別表の中にありますのは、農地農業用施設激甚災害復旧事業というもので、これにつきましては町長が指定した災害ということで、その要綱規則に基づきまして対応したというものでありますのでよろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） そうしますと、これは従来認めてきておった、只見町公共事業補助金交付要綱の別表にある、激甚災を受けたときに該当するという事で、町長が認めたということに該当するわけですか。はい、わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10 番、目黒仁也君。

○10 番（目黒仁也君） この災害起こった後、各集落の区長充てに、先ほど課長から説明のございました、集落の水路。そしてまあ、農業用施設の被害。これを集落で復旧をさせ、後から補助金ということでありましようが、あとそのほかですね、まだ調査済みというところが、説明の中で何箇所かございました。今後、概ね、どのぐらいのスケジュールの中で調査を完了されていかれる予定なのか。それと、一番気になっておりますのは各集落の林道の被害。それらも今調査中ということでありましようが、大体、概ね、今後のスケジュールについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 今のスケジュールのご質問なんですが、その前に、現状、23 年災害と、現在の、ある程度大まかにつかんでおります被害状況の比較というか、簡単にちょっと、させていただいてからスケジュールの説明をさせていただきたいのですが、23 年災との違いは、農地農業用施設災害につきましては、あまりにもその施設等の被害は行政諸報告のほうでも記載があるんですが、農地農業用施設は2箇所と、今現在2箇所ということで、前回の大きな水害と比べると、施設等の被害はそう出ておりません。しかしながら、小沢がかなり出ておりまして、土砂の流入がかなりひどいと。それで水路並びに農用地が土砂の流入によって被害を受けているというような状況が多いと。そのことによりまして、その被害が発生しているというような状況をまず1点、農地農業用施設はご理解いただきたいと。で、あと林道につきましては、まだ全容、まだ調査中ではありますが、かなり手前側からもうやられておりまして、奥に行くまでにかかなり時間がかかっております。そういった状況でありますので、調査をいつまでと言われても、なるべく早いうちには対応したいと考えておりますが、今しばらくそのスケジュール的なものは待っていただけないかなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 10 番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 概ね、例えばお盆が終わって、8月中ぐらいには、例えば調査の大体7割・8割は終わりそうだとか、今現状、大体何割ぐらいだとかですね、9月いっぱいばかりそうだとか、概ねでかまいませんですが、大体の目標を含め、お知らせをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 現在ですね、補助債の申請の期間がですね、農地農業用施設につきましては概ね8月8日までと言われておりまして、それに向かって準備中であります。あと林道災害につきましては8月10日までということで、努力しておる最中でありまして、そういった状況でご理解を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、佐藤孝義君。

○6番（佐藤孝義君） 今の質問なんですけど、8月8日とか10日とかっていうのはもう、間なしなんです。もう、おそらくあの、各集落によっては、役員だけでもまわりきれないという事態がおそらく発生しています。我々の部落も一生懸命まわっているんですけど、まわりきれない。昔はあの、各1戸ずつ、自分の土地のところは見回り、自分で耕作していたからやってるわけですけども、今もう、そういう時代じゃないので、なかなか、各個人で情報がすぐ入ってこない状態にあります。やっぱり町としてですね、ちょっとあの、退職者、この前の激甚災のとき、いらっしゃるわけですから、ちょっと、プロジェクトチームつくって、割り振ってですね、早急に、これ、歩かせてまとめさせるような対策を講じないと、これから、こういう集中豪雨しょっちゅうあります。今朝も6時にならないぐらいに、ちょっと、布沢の区長が電話よこしまして、やっぱり奥に行ってみたら、ひどいと。まだ報告してないという連絡もいただいていますので、あまりまあ、そのスケジュール、何日までという決まりがあるのであれば、やはり、そういうことを早急に考えていただきたいというふうにお願いしておきます。

で、もう一つ聞きたいのは、ここにあげている長浜沢の件ありますけども、1級河川において、あそこは1級河川になってないと思うんですね。たぶん。長浜沢、どうなんですか。あと私のところの前沢とか、ヨナ沢とか、結構大きい河川が増水して、相当、土砂流出して、ちっちゃい堰がみんな埋まってる状態なんですけども、伊南川から合流地点でちょっとぐらいまではまあ、県で対処、災害工事やってくれるんですけども、その他の河川になってますので、1級河川でないの、なかなかこれ、これ町で対応してもらえないんです

けども、その辺の1級河川の認定、線引きっていうか、その辺、1級河川になってない河川がどのぐらいあるのか。どれぐらいの規模のやつが町内にどれぐらいあるのか。それ、ちょっと調べていただいでですね、これ、もしあの、まあ、おそらく、黒谷沢とか、小川沢とか、檜戸沢とか、でかいところはたしかにわかってますけど、その他の河川に該当する。でも、結構水量がある、土砂の流出があるというような河川をちょっと、徹底的に調べて、今後、こういう集中豪雨しょっちゅうありますので、なんていうんですかね、そういうデータをですね、作っておかれたほうが良いんじゃないかと思います。そして、おそらく町の予算だけではできない部分もあるんですよ。そういうものはやっぱり、県なり、国なりに相談して、予算、そっちのほうからもってきてもらうとか、というような感じにこれからしていかないと、おそらく、そういう箇所がもう方々に見受けられるんで、ちょっと、徹底的に調査されたほうが良いんじゃないかなというふうに提案しておきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 1・2級河川以外の普通河川につきましては、今、只見町で、うちのほうで図化しておりますので、おおよその河川数は把握しておるつもりでございますので、もしあの、大きな災害で対応できない場合には県にもお願ひする。今後していきたいと考えております。図面についてはありますが、各、ちっちゃい小沢、本当にちっちゃい小沢まではまだ確認しておりませんので、今後検討していきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 佐藤議員から質問のありました、町として、OBで対応できないかという内容なんですけど、町としても、OBの方に連絡は取りましたが、やはりあの、お年を若干、その時からめされて、なかなかあの、体の具合もよくない。で、災害査定となると、やっぱり林道の場合は、ずっと歩いていただくというような状況もありまして、大変申し訳ないんですが、お断りを何件かから受けております。それで、先ほどもあの、予算の中にもあげてありますが、臨時職員、林道1名と、農地1名分につきましては、OBの方に一応連絡しまして、なんとか協力いただけそうだという連絡は今のところは受けておりますので、そういう方向で、なるべく早めに対応していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 先ほどから伺っておりますけれども、その概算で今回の予算は出されているということなんですけれども、実際、予算、本当につける場合には被害の実態調査をしてから測量等を行って、それから設計、積算になると思うんですけれども、現在ですね、その段階の被害の実態調査については、もう大体終わられているのか。各区からの報告は受けておられると思うんですけれども、それ以外に、職員の中で単独に調査された部分もあると思うんですけれども、その現在の段階で、どの状況までいっているのか。まだ、たぶん、測量とか積算まではいってないと思うんですけれども、その実態調査は全て、大体終わっているのかなということをひとつ伺いすると、あとはこれ、町長にお願いしたいんですけれども、今回の被災箇所というのは23年災で被災を受けたところとほとんどダブっている、同じ被害が、今回のほうが被害が少ないということもあるんですけれども、ほとんど同じ箇所をやられています。やはりこの再復旧だけでは根本的な解決にはならないと思うんですよ。毎回毎回同じところがやられるというのは、毎回、その場所が弱くなるということにもなるわけです。辺りの樹木等で保安がなされなくなる。そんなところで県とか国に、6番議員もおっしゃいましたが、強くお願いして、やはり二度と雨が降っても災害が起きないような、出ないような、根本的な対策をとっていかないと、今後また同じことの繰り返しになるんでないかと思われまますので、その辺のところを強く、国・県なりに要望していただいて、予防策をとっていただきたいということを町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 7番議員さんからの質問なんですけど、どの程度の被害の状況、被害調査の状況だというご質問でございますが、各区長さん方から被害状況の報告を受けまして、先週中、農地につきましては、一通り、職員2班体制で全てまわってはまいりました。それで、ある程度の状況、まだあの、一覧表とかにできるような状況ではないんですが、把握はしておりますが、被害額等につきましてはお出しできる状況ではございません。林道につきましても、ほとんどの林道につきましては、職員、1班体制でまわっていただきまして、ほぼ、状況はつかんでおりますが、やはりあの、林道はあの、手前側でやられますと、奥まで全部歩いて確認してくる必要がありまして、やはりその場合は重要性、奥に堰があるとか、観光施設があるとか、そういうところを中心に奥まで行っていただいている状況で、今はその程度の状況ですので、そういうことでよろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、町長から、災害の復旧の基本的な今後の考え方…

[発言する者あり]

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 町内の道路・河川につきましては、2班、18日以来、2班にわたって災害調査を行っております。概ね、被災程度については把握しているつもりです。現在、今のところわかるだけで道路が19路線。河川については13箇所となっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この度の被害箇所が非常に、23年災と同じ個所が多いということ。

これはあの、災害の当日、それから翌日ですか、菅家一郎議員と小熊慎司議員お見えになった中でも議論になりました。それで、特にあの、現況復旧といいますか、原形復旧というんですか、そのやり方で本当に災害対応になるかということも議論になりまして、根本的に復旧していかないと問題ではないかということがありました。それで、この度もあの、昨日ですか、南会津の建設事務所長とも話した中で、その農地の部分をいくら改修しても、治山の分が解決しない限り、雨が降る度に繰り返すという、そのこの接点のところをどういうふうに要望していくかということで、今後はそういった方向を強く訴えていきたいということで、所長にはそういったところの取り組みも含めてお願いしたいというお話はしました。それと、その前の日ですか、東京で1級河川只見川の早期改修の要望に伺ったときに、森まさこ議員、それから菅家一郎議員、それから小熊慎司議員の秘書の方ですか、と議論で、この災害復旧の中で、今申し上げましたようなことを議論と、それと30日ルールといいますか、査定の報告まで30日。それから事業費確定まで、その後の30日というところ。それと、先ほど出ました原形復旧というところについては、見直しをしていただかない… それともう一つ、過年災の扱いですか。対応が遅くなった場合、過年災にも取り上げていただけないという現況のところは一応、私なりに説明をして、要望はして、特に森雅子議員は手帳にしっかり控えていらっしゃったんで、まあ、ある程度は、そういった一つだけでは、こういったあの、国を動かすということにはできないと思いますが、今後、そういった議会の皆様方と併せて、協力しながら要望はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 大きく2点ほど伺いたいと思います。

まず1点は、只見地区は大雨が降ると、またさらにダム放流というその、別な、なんていいますか、人工的な放流があるといったようなことで、ダム放流について二・三伺いたいと思います。今回も、7月の初め、2日でしたか、それと、今回の大雨でダム放流といった放送がなされました。時間がちょっと、あれれといったような時間差のこともありましたが、500トン放流しますという放送が流れました。町民の人は、私も含めてですが、500トンというのは、どういうことなんだろうといったような疑問点がありました。このことについて、これから先ですね、今まであったことは仕方ないんで、これから先、こういう電源開発とこういう協議をしたいといったようなことが担当課長お有りでしたらお願いしたいなというふうに思います。で、やはりあの、ダム放流というのは今から6年前の23年の時のダム放流が、只見地区の農業者含めた皆さんには、もう、すごい恐怖になって、印象に残っております。いくら出るかわからない。ということは、田子倉は上のゲート開けて出すわけですが、流れてくるやつがみんな、要は安全圏内以外のものについては全部流れるといったようなことで大変な恐怖を持っております。ですから、只見の、元の郵便局の下流のほうの農業をやってる人なんかは、トラクターとか、あるいは管理機とか、そういったものがあつという間に6年前水没した経過がありますので、大変な恐怖を持っております。そのことについて、電源開発のほうと何らかの協議をされたかどうか、まず1点伺いたいと思います。

そして、もう1点は、9ページにあります河川災害復旧工事。長浜沢の復旧のことなんです。この復旧については、23年も、たしかあれは町の単独工事で復旧されたように思っているんですが、そうですか、課長。それで、今ほど町長がお話になったように、原形復旧で本当に復旧になるかといったようなことが、私はこの長浜沢の復旧というのは、そのものズバリだなど、今のルートが、大変、何と申しますか、今のルートどおり復旧しても、また同じような川の流れがあるんですから、同じような災害が起きるんでないかなというふうに思います。こうしたことでですね、例えば、用地の提供がしていただけるのであれば、無償とはいえないですが、ルート変更というのは、町単工事であっても可能なかどうか、担当課長に聞きたいなというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 今ほどのダム放流の周知に関するご質問でございますが、まずあの、町と電源開発田子倉電力所のほうで、ダム放流時の通報並びに住民への周知等に関する確認書というものを締結しておりまして、雨量であったり、河川の水位に基準を設けまして、その基準が超えた場合、町に通報がされております。町におきましては、その通報に基づきまして周知を行うこととなっておりますけれども、只見ダムにつきましては今ほど申された全放流量。これが500立米ですか、500トン。で、二段階として1,000トンを超えた場合は防災無線で広報するということになっております。田子倉ダムにつきましてはダム放流が1,000トンに達した時点。で、只見・田子倉ダム共通としまして、ダムの放流開始時であったり、洪水開始時等に行政無線で周知をするという協定を結んでおります。で、そのほかまあ、電源開発も勿論、注意喚起、サイレン等を鳴らして周知をするということになってございます。今ほどお話のありましたその数値的な部分。今回、500トンに達しましたというような放送をさせていただきましたけれども、この辺につきましてはわかりやすい周知の方法を今後検討させていただきたいというふうに考えております。で、今現在、まだ7月初旬の放送以降、電源開発とは協議をしてございませんが、今後、機会を設けて、その内容についても検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 先ほどの長浜沢のことについてお答えしたいと思います。普通河川長浜沢は、砂防地点になっておりまして、県でいろいろ実施されております。それもございまして、今後、県と協議しながら、原形復旧で対応できない場合はどういう方法があるのか、今後調べていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 災害は、いつ起きるかわかりませんので、早急な、わかりやすい周知の方法を電源開発と協議して、町民にお知らせいただきたいなというふうに思います。

それで、ひとつの方法なんです、常盤橋の、なんていいますか、橋の土台といいますが、橋梁というのかな、あれに大きく、赤・青・黄色とか、ここまできたら何トンとか、鈴木征議員がずっと前からこのことについては提案しておられましたが、私も常盤橋のあの太いピンヤというか、あれにその表示があれば、町民も、ここまできたといたような、大変わ

かりやすいのかなというふうに思いますので、是非あの、事務局で検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 先ほどのその、ペイント関係、洪水の高さとかの関係ですが、町内にいくつかはありますが、たしかにおっしゃるとおり、常盤橋にはございませんので、今後、県のほうに要望して、早急に実施していただくようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒道人君。

○8番（目黒道人君） 皆さんおっしゃるように、今回の大雨っていうのは、6年前とまったく同じ箇所がなっているというのは、僕も見に行つてそのとおりでなと思つてます。で、前回、23年の時には、百年に一度の大雨だったという話ですが、そこから6年経つたわけですから、もはや百年に一回ではないというところが今回の豪雨でわかつたということです。それから被害箇所も、検証された形になつたのだらうなと思つてますので、先ほど7番、好行さんも言いましたように、現況復旧だけでなく、恒久的な解決もお願いしたいなと思つています。

それと、先ほどの行政諸報告の中にもありましたけれども、今回の豪雨はですね、記録的な、観測史上最大、1時間あたり88.5ミリというものすごい雨が降つたわけですけども、放送が夜中の、なんか3時ぐらい、2時50分ぐらいですか。放送が鳴つたなと思つたんですが、内容がまったく聞き取れなかつたわけなんですね。これ、雨量もさることながら、その雨音がものすごく、各家には受信する装置はあるんですけども、その装置が設置された部屋であれば聞き取れたかもしれませんが、ちょっと寝室に居たものですから、別な部屋だとまったく聞こえないというのがありまして、どう避難すればいいのか、今どういう状況なのか、客観的に知ることがちょっとできないという状況がありましたので、音声による放送は勿論ですが、例えば今、こういったデバイスはですね、皆さん、携帯、スマートフォンであったり、携帯電話だつたりを持ってらっしゃる世帯はほぼカバーできてるんじゃないかなと思つています。で、各通信事業者も緊急速報メールというんですか、ドコモだとエリアメールといいますけど、そういったものとの連携。これが今回、あつたのか、なかつたのか。ちょっと僕の端末にはメールこなかつたんですけども、やっぱりそういったテキストによる情報提供も是非あの、今後、今後というか、もう、ちょっと対応できるように、通信事業

者ともご相談いただきたいなと思いますし、それからあと、防災無線設備更新時期にきているという説明が以前ありましたが、もし、そういった防災無線のですね、機器のほうからテキスト配信できるようなシステムがもしあるのであれば、そういったものも検討いただきたいなと思います。

それと、ちょっと、もう一つ質問なんですけども、いわなの里のほうまで、徒歩で確認に行かれたということでしたので、今のちょっと現状を、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 前段のご質問でございます。2時58分に土砂災害警戒情報が、Jアラートによりまして自動的に広報無線で広報されました。通常ですと、通常ですとというか、このJアラートにつきましては、メールでも同時配信できることになっておりましたが、今回、ちょっと、町の、町のというか、ネットワークの強靱化ということで、インターネット系の回線等の変更がありまして、現在その回線では自動的にJアラートのほうが配信できないという状況になってございます。エリアメールにつきましては、町のほうで配信することが今可能な状態にはなってますので、今後の活用を再度検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

11番。

○11番（山岸国夫君） 関連質問も兼ねるようになるかと思うんですが、2点あります。

一つは、この災害の継続中ですね、18日の早朝、豪雨になったのが4時から5時の間88ミリということなんですが、その後に、国道・県道、土砂の流出で通行止めになるということで、私も見回って、2箇所ばかり、対策本部のほうに電話しましたが、これらのその災害時の現地がどうなっているかというのは、これはあの、どんな形態になっているのかというのが、見回っている中で疑問に思われましたので、その辺の対応の基本的な考え方をひとつ教えていただきたいと。

それからもう1点は、6年前の水害を受けて、孤立集落対策として衛星電話設置したと思うんです。それを、トランシーバーで借りるということで置き換えていると思うんですね。衛星電話からトランシーバーに。どうもそのトランシーバーも現地とのやりとりでは交信できないという状況が聞かれました。そういう点では孤立集落対策なくすと。特にあの、布沢

のほうも停電になったり、携帯電話も使えなかったりということもあったようで、その辺の災害時のその連絡体制。これらを23年、それから今回の水害含めてどんなふうに見直すのか。まだであれば、今後の検討課題に入れてほしいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ちょっとすみません。手違いありまして、8番議員の質問に対する答弁を先にさせていただきます。

農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） いわなの里の林道の被害状況ということで、うちのほうでつかんでいる情報につきましては、白沢林道5箇所ほど、林道流出並びに路肩流出という箇所がありまして、そのうち2箇所は40メートル以上、もう道がないというような状況になっておりまして、現在は、町の方針としまして、奥に観光施設がある。あと朝日岳の登山道もあるということで、緊急的に復旧をお願いして、土砂、林道通れるように今整備させていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ほど、農林振興課長、白沢線の状況を説明申し上げましたが、私も19日の早朝から白沢林道を徒歩で歩きまして、奥のいわなの里、それから会津朝日岳の登山道の確認、被災状況の確認に歩いてまいりました。途中まで、いわなの里の方2名と私と3名で状況を確認しながら歩いて行った中で、本人的にも、この被災は過去とは大きく違って、なんとかあの、被災状況は過去のような、6年前のような状況ではないので、なんとか早急な対応を希望するということをおっしゃってました。よってあの、その状況を確認し、速やかに持ち帰って担当課長、それから対策本部の中で協議をして、速やかな仮復旧を進めるというようなことで対応をしていったところでございます。尚、その仮復旧後、いわなの里、または会津朝日岳の観光は続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（目黒道人君） ありがとうございます。いわなの里は昨年、やっとまた5年、水害から5年経ってやっと再オープンをして、でまた、今回、この雨でまたちょっと挫折して、挫折といいますか、こういった状況になっているわけですので、やっぱり気になるのは、せっかく一生懸命やってこられたのが、またこういった形でだめになってしまっていて、運営される

方の心が折れてしまうのではないかという部分が非常に心配です。なので、早急な復旧と、まさに今、観光シーズン、これから夏休みのお客さんをいっぱい迎えようという矢先でのことでしたので、なるべく早く復旧していただいて、お願いしたいと。

それからあと、実は僕は、この、今回の災害は序の口だろうなとちょっと考えてまして、これからまさに台風のシーズンを迎えるわけです。益々、今回級な、今回よりも大きな雨が降るかもしれないというところで、に立って、いろいろ準備等、復旧にあたっていただきたいなと思います。

それと、先ほど町民生活課長のほうからありましたJアラートが今鳴らない状況ということでしたけれども、これ、仮にですけれども、大陸弾道ミサイルが飛んできた場合も鳴らないということなんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 広報無線では広報できますが、今現状でメールのほうに配信することはできないという状況になってます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、よろしいですか。

それでは、11番の質問に答えていただきます。

町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 無線の活用のご質問でございますけれども、今回、布沢地区におきまして携帯電話及び固定電話のほうが不通となりました。その際、無線を活用しまして集会所の区長さんのほうと町のほうで連絡を取り合って、様々な連絡は取り合っております。そのほかにつきましては、今回、電話等がまだ不通になることはありませんでしたので、布沢のみでありましたが、無線を活用して連絡は取ったところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番。

○議長（齋藤邦夫君） 今の町民生活課長の答弁で、無線等で連絡取り合ったということですが、私の認識では、振興センターに伺ったときには、ちょうどNTTの職員が来て、衛星電話を配置しているところでした。ということで、たぶん、時間差があるんじゃないかと思うんですよね。今の答弁の中では。当初、先ほど私が質問したのは6年前の災害を機に、孤立集落対応として衛星電話を配置したと。その後、そのトランシーバーによって交信を図るということで衛星電話は撤去しているというふうに認識しているんですけども、今回、そのトランシーバーによる交信ができないという状況を伺いました。そのセンターに行ったときに。

ということで、その辺がね、その集落の方と機微に連絡を取り合うということで、大変な状況になるなというような、ちょっと懸念ありましたものですから。で、すぐその、トランシーバーでは連絡取れないんで、衛星電話をN T Tのほうは何回か持ってきて、そして配置したというふうな経過に聞いてます。だから衛星電話は引き上げた。トランシーバーに替えた。で、トランシーバーで今回の水害では交信なかなかできないということで、この水害対応でN T Tのほうで衛星電話持ってきて各集落に配置したというような流れで聞いているんですが、その辺の経過。で、もし、その一時的にね、トランシーバー対応であって交信ができなかったのであれば、やっぱり水害の孤立集落を防ぐという点で今後、対策を検討してほしいというのが私の話です。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 今ほどのご質問でございますが、トランシーバー型の無線機で布沢集落とは通信を行っておりました。で、衛星携帯電話につきましては、N T Tの固定電話が不通になったということで、これ、N T T側で11台を配置したというふうに私どもは認識をしております。特にその、無線のほうが使えないので衛星電話を配置したというようなことではなかったかと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番。

3回目です。

○7番（鈴木好行君） 登山道が各地でやられているという報告がありました。それである、23年災の時にですね、23年災終わった後に、丸山岳で山岳遭難の事故がありまして、登山客が遭難されましてお亡くなりになったと。で、それを探しに捜索に行った広域消防、町の消防団、警察官。それも一晩帰ってこれなくなって、あわや二次遭難になりそうになったというふうな事案がございました。今回、その登山道が各所で壊れたことによって、登山客に対する周知の仕方、また登山道の入り口、登山口に対して危険看板とか、規制とか、そういった措置はなされているのかどうか、それをひとつ伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今回の豪雨災で登山道のほうは橋を中心に被災を受けてございます。予算の中で説明申し上げたとおり、登山道の状況は全て承知をしております。しかしあの、全ての登山道については私も全部歩いておりますので、そのポイントは承知をしておりますので、そこにおいては大きな被害というのはまずないだろうというふうに考え

てございます。そのうえでの、この被災した状況を得て、すぐにあの、とった措置としましては、町のホームページを通じまして、それから観光協会等にも情報共有をしまして、その登山道が今被災を受けているという現状の告知、それからあの、黒谷入、朝日岳については通行できないといった告知。そういったものは対応してございます。今後、先ほど申し上げた白沢林道、白沢線が復旧すれば、これは登山道は通したいというふうに考えておりますので、特段な、大きな今、禁止措置はとってございませぬので、尚、今後の現状を、現場のほうの確認が進み次第に、その対応についても具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番。

3回目です。

○11番（山岸国夫君） いや、その前に、1問目の答弁まだないんで、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 1問目。すみません。もう一度おっしゃってください。

○11番（山岸国夫君） 最初、1問目は、その18日当日の、その災害状況。国道、県道、通行止めになった箇所、数箇所ありますが、それはその、通れないという通行人からの報道を待って、そういう措置を取るのか。あるいはその見回りをして町内がどのような状況になっているのか。パトロールするのか。その辺のその対応基準を教えてくださいということです。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） おっしゃるとおり、国・県道につきましては、管理者が県でございまして、県でパトロール車で確認して交通止めをしている状況でございます。その日について、町としましてもできるだけ情報共有できるようにパトロールは危険がないように実施していました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 2点お伺いします。

今回、様々な、小沢・大沢から土砂流出しました。まあ、23年と同じような沢ではございますが、大まかなスケジュールとして、今回、水田に入った大まかな土砂撤去は23年の例を見ますと、今年の秋まで待って、刈り取れるところは刈り取って、それから業者さんに

お願いするという、前はそういうスケジュールでございました。そして、復旧するまで、大体、約3年ぐらいで復旧したと思うんですが、今回もその土砂流出のところはそのようなスケジュールでまずなされるのか。それから、今、区長さん、悩んでいらっしゃるの、その土砂流出したところは、一応、町のほうからは手を付けるなという指示がっております。土砂流出した、大規模なところですよ。部落で対応できるところは今、部落で対応してやっております。で、その大規模なところはどのようなスケジュールでいくのか、まず確認します。

それから2点目が河川についてでございますが、前回の豪雨に対応するような河川に復旧するというところでございました。叶津川もそういう県のほうの説明をいただきました。今回、あと30センチ崩れれば堤防が決壊するという場所がございます。実際には中ノ平橋は飲み込めなくて流出して、結局は叶津のほうに流れ込んだ状況がございます。まず、その、前回、その原因を聞いたところ河床が上がっているんだという説明がございました。それであれば、各箇所からダンプを入れるように乗り込み口を付けて、定期的に揚げてくれと。その要望に応じていただいて、中ノ平地区にもございます。叶津地区にも叶津川に入れる、車が入れるところがございます。でも付けていただいたのに河床が上がってるという事実がありながら、やっていただけてないというのが今回の水害の原因だと僕は思っております。今までの砂防ダムですと段差があって、そこで巻き返しがあって、そこから決壊していたと。前は斜めにスロープ型の砂防ダムに叶津はしてもらいました。そのところがあと30センチ崩れれば、あと10分続けば、たぶん決壊したなど。把握してなさってるなと思いますが、そのようなことを、結局、改修しても、土砂の揚場がないとか、それは理由はありましようけども、誰が見てもその原因はわかってるわけですから、山から崩れてきて川に流れ込んで、もう、先ほど誰かおっしゃいました、50年に一度、100年に一度といってる場合ではありませんので、そういったところをしっかりと対応していただきたいと、2点、まずお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 5番議員からご質問のあった件なんですが、水田に入った分の対応並びにスケジュールというご質問ですが、現在ですね、まだあの、町としましては用排水路の排土を重点的に進めさせていただいております。まだ水がこない分、流れない分も、箇所もかなりございます。そういう状況でありますので、とにかくあの、用排水路の対応を早くしまして、その後ですね、農地の分につきましては、その後対応したいと考えておりま

して、今あの、どういう対応をこの後するかという協議をしておりますので、今あの、スケジュールはお示しできる状態ではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 2点目のその河川の整備と土砂の堆積についてお答えいたします。河川の整備はご存じのとおり、今、八木沢地区、五礼橋のほうから行っておりますし、土砂の堆積についても各所で降りられる道はつくられてはいるんですが、県のほうで実施されていないのが現実ですので、今後、早急に要望していきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） まず1点目のスケジュールはこれからだということですが、もう、秋には刈取りがまいります。今、入水も大事ですが、実は土砂が崩れたところが排水になっている箇所が数多くあります。水が、要するに耐水できないということは田んぼを乾かせない。乾かせないということは稲刈り時期にぬかるんで刈れない。土砂が入ったところがヨナが入って生育が落ちる。生育が落ちて、せっかく刈ってもくず米になってしまう。表面から見てはわかりませんが、つぶの生育が落ちて商品にはならないということは、もう6年前に実証されてますから、応急として、例えば一枚、田んぼ、鉄板敷いて、歩いて行って、重機1台歩いて行って、とにかく排水、水も大事ですけども、只見地区はかなり排水のところがやられております。結局、まあ、具体的な例を出しますけども、新町、沼田地区については、今回、中山間の制度もお辞めになりました。筆頭に立ってやられるのは、もう区長さんが町からの連絡を受けて、そして、普通であれば、中山間とか、それから新世話人が見回って報告するところではありますが、自己申告でございました。全部、僕は図面を持って報告しました。図面で報告しました。ここは排水がやられている。ここは入水もできない。土砂が大体2分の1以上入ってる。3分の1入ってる。報告しました。それを町は受けて、まだスケジュールも決まってないではなくて、農業者のことを考えれば、これからその田んぼをどうしていいか、何の指示もないわけですから、応急でできるところは、前はもう、刈り取れる分は刈り取りましたけども、それが人情ですよ。でも商品にはなりません。刈りますけども、大変苦勞して、川木は入っている。川木が入っていれば、コンバインの刃はやられる。そういう状況になりますので、応急で、実際に区長さんのところもいいですけども、実際、そこを耕作している人の話を聞いて、どういう対応が一番いいのか。そのぐらいのことはこれからのスケジュールに入れていただきたいなど、そういうふうに要望します。

それから河川については、先ほど答弁なさったように、せっかくできてるわけですから。特にこれから何年後かに開通する289号、今、現状の289号が集落内でそういった、水が出る度に溢れるような289では、これは何年後かの開通といってるよりも、今できることを早急に僕はやるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 今のご質問ですが、中野議員おっしゃるとおり、努力してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 先ほどの土砂の関係でございしますが、これは早急に対応していただくように強く要望いたします。よろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、11番。

3回目です。

○11番（山岸国夫君） 3問目ですが、どうもさっきの、2問目の答弁でどうも釈然としないうで。要するにあの、災害時の孤立する、したところの集落、先ほども私話しましたように、どうも一時、連絡が取れない状況にあったのかなというふうに認識しました。センターに行って女性の職員に聞いたところね。ということなんで、この間、その6年前の災害を受けて、衛星電話をその孤立する集落には配置したと。で、その後、その衛星電話をトランシーバーに替えたということがありますので、今回のその、災害も受けて、そういう孤立しそうな集落対応として、携帯電話も使えなくなる場合も今回のようにあるわけですから、そういう点でその衛星電話がいいのか。トランシーバーで大丈夫なのかというのを検証していただきたい。で、今後の災害対策に活かすような対策をとっていただきたいということが主旨であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） おっしゃること、よくわかりましたので、今後、その無線の活用も含めて再度検討をしてみたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 町長にひとつ申し上げておきたいんだけど、うちの7番、鈴木、8番、目黒が、議員が申されましたけれども、今回の、この二人な、この二人、聞いておきますと、やはりあの、前回の7・29の災害と同じような状況の豪雨災害に今回も逢ったわけだけれども、私の家の辺りは、JR只見線の線路からこっちは船に乗られるようになって、田の口、スキー場道は自動車も通れないと。国道だけ通れるような状態。まああの、3時過ぎから役場にも2回ほど電話しましたがけれども、現地に2班に分かれて、写真撮りでしょう、これは。よめごとするあんではないんだけど、やっぱり、林道あるいは農地の災害が多いわけですけども、農地の災害というのは平なところさ土砂が流入して、そしてその流入量、それから水田なり畑がどれだけの被害を受けたかということ。これは数字的に出せるでしょう。しかし、林道というのはなかなか出せないんですよ。しかし、俺は課長、両課長が、2班に分かれて、農地とあれの写真撮りはされたと思うんだけど、やはり、この災害は、前回もあったと。前回のもこのところからまた、おと沢なんかそうなんだけれども、前回のところ崩れて、災害復旧やったけども、町長に申し上げたいのは、やっぱり激甚災、国・県の災害というのは原型、現状に即して復旧することなんです。7番がおっしゃったように、また8番がおっしゃったように、恒久的に、なんとかその辺を、10箇所あれば2箇所でも、恒久的に、二度と災害が起きないというような工事対応をするやっぱり、町長、努力する必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんです。1億4,700万の歳入歳出の予算、計上されましたけれども、私は農地のほうの関係は、ほぼ、金額はそう違わないと思うんだけど、林道の災害はやはり、即、やっぱり災害があれば、役場職員のOBあるいは業者、事業所。そして区長様。それらの情報によって予算組まれたと思うんですよ。机上査定する前に、やっぱり現地の調査しない限りは、見積もりが出ないんだよ。つかみ勘定なんだ。そうでしょう。現場をあれして、そして持ってきて、机上査定して、そして国・県には机上査定としながら、あるいは現地を見て決められると思うんですよ。そだあの、専門のことは私わかりませんが、町長に申し上げたいのは、やっぱり恒久的に、できる箇所から、やっぱりやってほしいなど。本当に林道と農地は同じ場所やられているんですよ。その変まあ、町長のご答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 災害の中で、農地と農業用施設、それと林道との考え方ですが、恒久

的なものに直していかない限り、災害は同じところを繰り返すということは先ほど私が申し上げたのが実情じゃないかと思うんです。ただあの、制度的に、優先順位を、町を行政執行する場合、林道を最優先というわけには、現実的にはいかないというところがあります。それで、それはなんでかといいますと、本数が多いというのと、全路線を単独で恒久的にというのは、これは不可能であります。それと、あとは林道についてはやはり、その道路の利活用が、現実的に、どのように活用されているのか。それで林道の優先順位は決めていかなきゃならないと思います。そういった意味であの、いわなの里に繋ぐ道路については、補助債の対象にもなるところを単独でとりあえず復旧するというその順位で対応させてもらってます。ただあの、恒久的なものになるとするには、あれだけの距離の沢を町単独では何年かかるかわかりませんので、河川が1級河川です。それと、今回も議論、南会津建設の所長と議論になったのが、1箇所、下流のほうに路盤を下げないように（聴き取り不能）入ってます。あれが若干、30でも、50でも、部分的にでも下げられれば河床が下がってくるのではないかという、そこらの根本的な議論も今回させていただきましたが、ただそのほかに築堤が国・県でやってもらえるのであれば、それはまた違う意味もありますので、そういったところはちょっと年数はかかるかもしれませんが、県のほうと協議をしながら対応していくと。ただ、その間、何度となく、今回のようにやられても応急な措置で対応をせざるを得ない期間が続くかもしれません。ただあの、住民の人が利活用するところを最優先ということで、そんな形で対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第54号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第5号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、報告第5号 専決処分の報告についてを議題とします。

それでは、専決第17号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第2号）の説明を求めます。

副町長。

○副町長（橋本晃一君） それでは、専決第17号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳出予算の補正。1、歳出予算の総額52億5,398万3,000円のうち、4,712万円を科目構成する。

2、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は第1表 歳出予算補正による。

一枚おめくりください。1ページ、第1表 歳出予算補正。歳出。衛生費、保健衛生費につきましては4万円。消防費につきましては5万円。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費2,043万円。公共土木施設災害復旧費2,510万円。その他公共施設等災害復旧費150万円。計4,703万円。予備費マイナス4,712万円。歳出の合計といたしましては変わらず52億5,398万3,000円でございます。

一枚おめくりください。2ページ、歳出補正予算、事項別明細書。1、総括、歳出でございます。歳出、衛生費、補正額4万円。消防費5万円。災害復旧費4,703万円。予備費マイナス4,712万円。歳出の合計といたしましては変わらず52億5,398万3,0

00円でございます。

3ページ以降の歳出の詳細につきましては、各担当課からご説明申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 3ページをお開きいただきたいと思います。4款の衛生費、3の環境衛生費でございますが、11の需用費として4万円を計上させていただきました。これにつきましては、床上浸水が70棟等ございましたので、その消毒器の薬剤費を購入させていただくために計上いたしております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（増田栄助君） 消防費の3目、水防費でございますが、需用費、消耗品費として5万円。これにつきましては土嚢用の砂及び床下浸水における消毒用の消石灰の購入をしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 3ページ下段、災害復旧費。農林水産業施設災害復旧費でございますが、1目、農地農業用施設現年災害復旧費。職員手当、超勤手当並びに管理職手当を計上しております。委託料、支障木伐採委託料15万につきましては水路の、水路脇に木がかなり危険な状態になっているということで連絡がありまして、伐採をお願いした委託料でございます。負担金補助及び交付金につきましては先ほど補正予算の中で取っていただきました、ご了解いただきました分の緊急対応分ということでお願いしております。2目、林道現年災害復旧費、職員手当につきましても緊急対応分ということで計上しております。15工事請負費。これにつきましては、先ほどからお話になっております白沢線の緊急工事ということで計上させていただいております。そのほか、林道の土砂排除、緊急的に必要だった分の金額も計上しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 同じく災害復旧費の2項の公共土木施設災害復旧費。現年災害復旧費の請負工事費につきましては、総額で2,510万円を計上させていただいております。中身につきましては道路災害復旧工事1,240万円。これにつきましては道路17路線。布沢太田線から叶津の中ノ平線につきまして応急的な処理、山からの土砂等があつて

通行ができなくなりましたので、その交通の確保を図って計上しております。河川災害復旧工事につきましては、これにつきましても応急的に検討させていただいて、河川11路線。これは大倉の（聴き取り不能）沢から叶津の（聴き取り不能）沢につきまして、農地の農排水が吐けない状況にありますので、田畑が冠水して早急な対応が必要でしたので、応急的に対応させていただきました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 同じく災害復旧費の3項のその他公共施設でございます。情報基盤施設現年災害復旧費ということで、工事請負費として光ファイバ基盤災害復旧工事150万円を計上しております。布沢地区にかかるものでございます。

続きまして、13款、予備費ということで、4,712万円を減額いたしまして、減額後の計が4,677万3,000円になっております。

続きまして、次のページ、5ページをお開きください。3、給与費明細書。1、一般職でございます。表の中段の職員手当の内訳をご覧ください。超勤手当が51万円。管理職特勤手当が7万円。合計58万。上の表にお戻りいただきまして比較の欄をご覧ください。58万円の職員手当増額ということで、合計補正後で7億1,298万8,000円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、説明が終わりました。

これをもって、専決第17号は報告済みといたします。

上着を着用してください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前11時39分）